

わたしたちの P T A



江戸川区立臨海小学校P T A



PTAは、わが子の教育に親がかかわることのできる場所です。

学校という場で、子どもを通して親が知り合うとても大切な場所です。

子どもたちが「学校は楽しい」といえる環境づくりのために、私たち親はどのようにつながれば良いのか。そのためにどのようなPTA活動をしてゆけば良いのでしょうか。

子どもたちが今どうなっているかの学習が、PTAの組織です。人をつなげる力になるのがPTAです。

ひとりひとりのお母さん、お父さん、先生の意見が活動に生かされてゆくPTAであってほしいと思います。

規約は堅苦しくて難しいかもしれませんが、根本になるのが規約です。規約に心をいれてゆくの、会員ひとりひとりの力です。

平成4年PTA設立準備委員会資料抜粋



CONTENTS

◆PTAについて

- 1. PTAの目的と役割 1
- 2. 臨海小PTAの発足 1
- 3. 方針 1
- 4. PTA会費 1
- 5. PTA団体傷害保険 1

◆委員会について

- 6. 役員会 2
- 7. 運営委員会 2
- 8. 環境生活委員会 2
- 9. 広報委員会 2
- 10. 役員推薦委員会 2
- 11. 学年委員会 3
- 12. 学級委員会 3

◆学級委員の活動について

- 13. 学級委員の役割 3
- 14. 交通費 3
- 15. 学年・学級活動の進め方 4
- 16. 学年・学級活動の注意事項 4

◆お手紙の作成・印刷・配布について

- 17. お手紙の作成 5
- 18. お手紙の印刷・配布 6
- 19. PTA室の使用について 7

◆慶弔に関して 7

◆対外活動 8

◆その他

- 全員参加のPTA活動 9
- 地域へのボランティア 9
- 学校ボランティア 9
- 球技大会 9

◆本部役員の主な役割 10

◆PTAについて

1. PTAの目的と役割

PTAの目的は、子どもたちの健全な成長と発達をはかることであり、保護者と教師が学習し、実践することです。そのためには、家庭と学校と社会とがそれぞれ教育への責任を分担し、協力していくことが大切です。特に子どもの教育に直接責任を負う学校と家庭の協力体制が必要です。

地域社会における子どもたちの教育についても、PTAは重要な役割をもっています。

会員は、保護者と在籍教職員です。

2. 臨海小学校PTAの発足

平成4年4月に江戸川区立臨海小学校が開校し、PTA設立準備委員会が設けられました。その後、話し合いを重ねた結果、PTA規約が平成4年12月総会で承認され、平成5年4月より江戸川区立臨海小学校PTAが発足しました。

3. 方針

- 会員同士が親睦を深めながら、みんなで学習し作り上げていく学級活動や学年活動及び研究活動を進めます。
- 組織は、学級委員会を基盤とし、皆で役割を分担し、協力し合う各委員会で構成されています。
(役員会・運営委員会・学年委員会・環境生活委員会・広報委員会・役員推薦委員会)
- 活動に全会員が協力することを理想とし、努力しています。皆様のご理解をいただきながら、各活動・行事のご協力をお願いしています。
- 誰でも気軽に引き受けられる、学級委員や役員の活動を目指しています。
- 1人の子どものにつき、その子どもの在学中に1回以上は、学級委員または役員を経験していただくようにしています。
- 学級委員選出時には、その子どもの学級委員・役員経験者は選考を考慮されます。ただし、本人の了承があれば選出可能です。
- 学級委員の定数に候補者が満たない場合は、その子どもの学級委員・役員経験者の中からも選出される場合があります。

4. PTA会費

PTA会費は、規約に基づき1世帯3,000円とし、年度始め総会後に一括徴収します。年度途中の転出入については、PTA規約をご参照ください。

5. PTA団体傷害保険

PTAが主催・共催する行事活動に出席した際に発生した事故やケガに対して、入院費・通院費の一部が支払われます。対象は、児童・保護者会員・教職員会員となっています。

事故が発生した場合は、30日以内に事故の日時・場所・発生状況・傷害の程度などを学級委員にお申し出ください。連絡を受けた学級委員は、役員へ報告してください。

なお、臨海小学校の児童や本PTA会員以外の方が出席された場合の事故やケガについては、保険の対象とはなりません。

◆委員会について

6. 役員会

- PTAの執行機関で、原則として月1回役員会を開きます。
- 会長・副会長・書記・会計及び担当教職員によって構成されます。
- 臨海小学校PTA活動全般について協議するとともに、対外的活動の窓口となり、本校PTA全組織を取りまとめます。
- 役員会は、必要に応じ専門委員長も出席します。
- 役員は、必要に応じ各専門委員会・学年委員会にそれぞれ1名ずつ担当として出席します。

7. 運営委員会

- 総会に次ぐ議決機関で、原則として月1回運営委員会を開きます。
- 役員会・専門委員会正副委員長・担当教職員・学級代表によって構成されます。
- 役員推薦委員会の正副委員長も出席します（議決権はありません）。
- 会員は、どなたでも傍聴できます。

8. 環境生活委員会

- 専門委員会です。
- 各学級より1名ずつの委員と担当教職員によって構成されます。
- 子どもたちがより健やかで安全に育っていける環境を作るため、学校や地域と協力しながら活動を行います。
- 委員会は、必要に応じて委員長が招集します。
- 委員長は、運営委員会に活動の報告をします。

9. 広報委員会

- 専門委員会です。
- 各学級より1名ずつの委員と担当教職員によって構成されます。
- 広報紙にて学校・PTA・地域の情報を伝達し、理解の向上を図ります。
- 委員会は、必要に応じて委員長が招集します。
- 委員長は、運営委員会に活動の報告をします。

10. 役員推薦委員会

- 各学級より1名ずつの委員と担当教職員によって構成されます。
- 会員より自薦・他薦された候補者の名簿を参考にして、次年度の役員・会計監査・専門委員長を選考します。
- 選考方法は役員推薦委員会に一任されており、毎年度工夫しながら活動を進めます。
- 選出した候補者は、年度末総会で承認を受けます。
- 役員推薦委員会の正副委員長は、委員の互選により決定します。

ゴゼン
互選・・・事前に決めるのではなく、委員の中で互いに話し合って決める選出方法です。

1 1. 学年委員会

- 学年ごとの全学級委員と学級担任全員で構成されます。
- 学級委員会から吸い上げた意見やそれぞれの学年で関心のある内容・抱えている問題などについて話し合い、横のつながりを広げて活動していきます。
- 話し合った内容は、学年の意見として運営委員会に反映させます。
- 会の進行は、学級代表が協力して進めます。
- 学年の会員の協力のもと、研究活動・学年活動を開催します。

1 2. 学級委員会

- 学級の保護者と学級担任で構成され、臨海小学校PTAの基盤となります。
- 学級の会員の中から4名の学級委員を選出します。
- 学級委員進行のもと、会員同士協力して学級活動を開催します。
- 親同士が子どもに関することなどを話し合ったり、活動を通じて親睦をはかります。
- 学級委員会の意見は学級委員がまとめ、学年委員会や運営委員会に反映させます。

◆学級委員の活動について

1 3. 学級委員の役割

学級の意見を吸い上げる

- 学級委員は、学級の会員の意見をそれぞれが属する委員会や学年委員会及び運営委員会に反映させます。
- 学級懇談会を開催するなど、身近な話題で懇談の場を設けることとします。
- 役員会はその結果を受け、より良いPTA活動となるよう努力します。

研究活動の企画・運営・報告

- 各学年、担当の係とともに研究活動を実施します。
- 研究活動の目的は、学年にふさわしい内容を子どもとともに親も学習することです。
- 開催にあたっては、担当の先生・副校長先生と連絡を取り合ってください。

学年活動・学級活動の企画・運営・報告

- 学年や学級ごとに協力し合い、学年活動及び学級活動を実施します。
- 活動のための話し合いは、学年代表及び学級代表が招集します。
- 担任の先生方に相談をしながら進めてください。
- 活動計画にあたり、過去の活動について調べたい時は、PTA室に置いてある活動ファイルをご参照ください。

対外活動への出席

- PTA連合会の行事やセミナーなど、他校のPTAの活動も参考になります。役員会からの指示により、出席します。（南小P連バスディスカッション・各種PTAセミナーなど）

1 4. 交通費

役員会からの指示でセミナーや講演会などの対外活動に出席された場合は、交通費（上限あり）をお支払いします。本部会計にご連絡ください。

15. 学年・学級活動の進め方

各学年・学級の親睦をはかるため、学級委員の皆さんと先生方で良く話し合い、楽しい企画を考えてください。

例：親子ドッチボール大会、ミニ運動会、工作教室、企業による出前授業など

計 画	4月に開かれる学年委員会にて、学年・学級活動を開催するかしないかを話し合いの上、決定します。 ★ 開催の日程や内容については、4月の時点では【開催の予定あり】にしておいても構いません。ただし、PTA総会に提出する予算案に組み込む都合上、開催の有無は4月の学年委員会当日までに決めていただきます。学年活動・学級活動の両方を開催、または学年活動・学級活動のどちらかを開催してください。 ★ 体育館や特別教室を使用する場合は、担任の先生に相談し調整してください。
受 付 (予約)	活動計画書に希望日時・場所・内容などを記入し、副校長先生に提出します。 → 戻った計画書はPTA室のファイルに保管し、次年度以降の資料として使用します。
準 備	学年あるいはクラスに配布する案内手紙を作成・配布します。 必要であれば当日お手伝いの募集手紙を作成・配布します。 運営委員会にて活動計画を発表します。
当 日	実施開催
終 了	保護者向けの活動報告を作成し、該当学年の児童数で配布します。 → 1部はPTA室のファイルに保管し、次年度以降の資料として使用します。
報 告	次回運営委員会にて、活動の報告をします。

16. 学年活動・学級活動の注意事項

活動日

- 各活動開催日や事前の話し合いは、他の委員会や活動と重ならないようにしましょう。

開催場所

- 学校施設は、学校教育に支障をきたさない範囲で使用することが可能です。
- 使用を希望する場合は、先生にご相談ください。（他の活動等と調整が必要なため）
- 同時に2つの場所を使用することはできません。

活動受付

- 他の学年や学級と利用施設が重なった場合は、双方で話し合っ決めてください。活動の優先順位は学校→PTA全体→研究活動→学年活動→学級活動です。
- 放送用具など、学校の備品をお借りする場合は、活動計画書に記入し担任の先生に相談してください。

活動補助費

- 活動計画案に組み込まれた学年・学級活動には活動補助費が支給されます。活動終了後、残金がある場合は、返金してください。
- 費用が活動補助費で賄えない場合は、材料費を徴収するなど工夫してください。
- 買い物をした場合は、必ず領収書（明細の分かるレシートなど）を受け取ってください。
- 活動補助費の精算は、会計報告書を添えて速やかに行ってください。

◆お手紙の作成・印刷・配布について

- ①作成 過去のものを参考にしたいときは、PTA室本棚のファイルをご参照ください。
↓
②チェック 出来上がった原稿は、担当本部役員・担任の先生（必要に応じて学年主任の先生）・副校長先生にチェックをしてもらいます。
↓
③印刷 PTA室の印刷機に更紙をセットして印刷します。
* B5サイズの原稿をB4サイズに2面印刷し、スライドカッターで半分に切ると紙の節約になります。
↓
④配布 配布枚数を確認し、2階のお手紙配布棚へクラス別に入れます。副校長先生・担任の先生に配布の依頼をしてください。

17. お手紙の作成

- 例1) 家庭数で配布 *PTA活動にあたる配布物には、必ず会長名が入ります。
(主に専門委員会・本部からのお便り)

家庭数配布	
令和〇年〇月〇日	配布日
江戸川区立臨海小学校 PTA会長 〇〇 〇〇	発行責任者
〇〇委員会 委員長 〇〇 〇〇	発行者

会員各位 宛て先

タイトル 〇〇〇活動ご協力をお願い

- 例2) 児童数で配布
(主に学年・学級活動、研究活動のお便り)

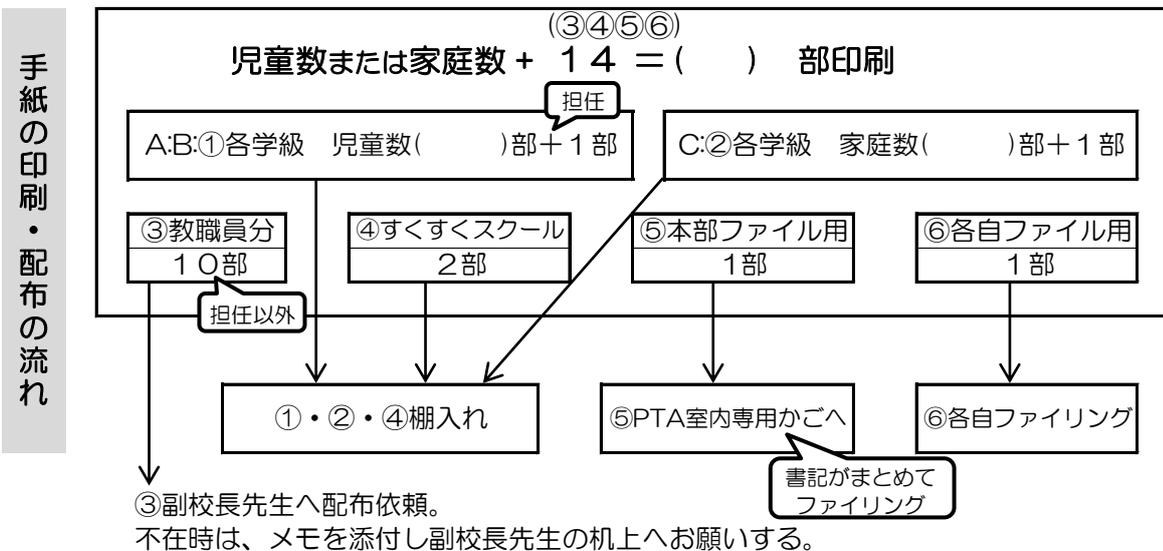
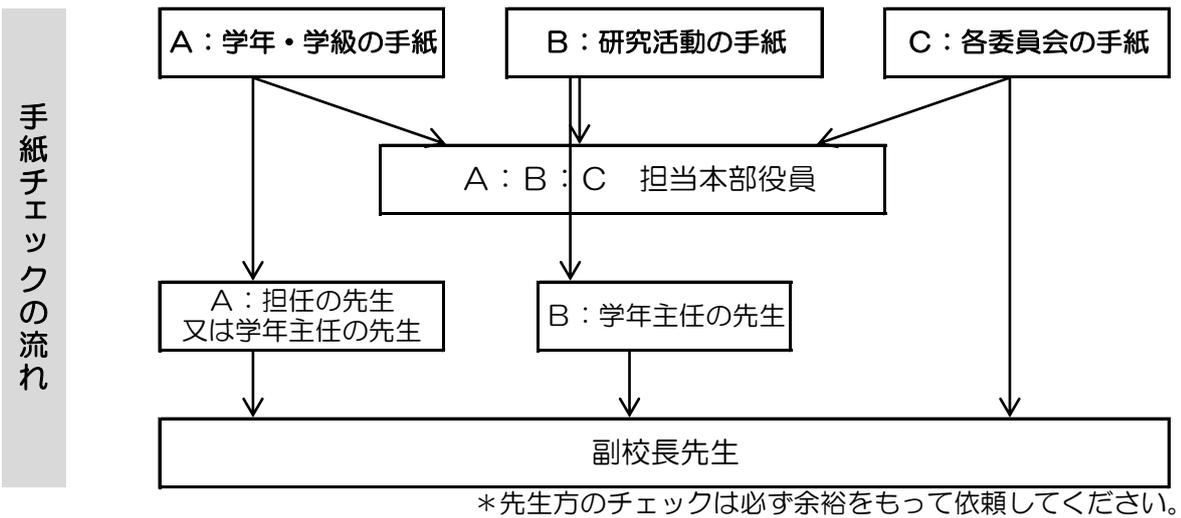
児童数配布	
令和〇年〇月〇日	
江戸川区立臨海小学校 PTA会長 〇〇 〇〇 〇学年代表 〇〇 〇〇	

〇年〇組 保護者の皆様

〇年〇組学級活動「〇〇〇〇」のご案内

- 安心パトロール腕章着用、室内履きご用意のお願いを忘れずに記入しましょう。
- 当日アンケートを実施した場合は報告書を作成して配布し、次年度に引き継いでください。

18. お手紙の印刷・配布



- 児童数・・・児童全員に配布します。主に学年・学級活動及び研究活動のお手紙は、その学年・そのクラスの児童全員に配布するので、児童数で配布します。
- 家庭数・・・1つの家庭につき、1枚配布します。在学児童が複数いるご家庭には、1番下の1人にだけ配布します。配布先は「会員各位」となり、対象が全会員の場合は、家庭数で配布します。

- 児童数・家庭数はPTA室の黒板に貼ってある一覧表をご参照ください。
- 家庭数で配布する場合は、「家庭数で配布をお願いします」のメモも一緒に棚入れします。(印刷機下の棚に入っているものを使用してください)
- 両面印刷の場合は、失敗することがあるので最初の面は印刷数より多めに印刷します。
- 試し刷りは、裏紙を使用してください。(スライドカッターの上の棚に、再利用できる更紙があります)
- 印刷物が10枚以下の場合、印刷機ではなくコピー機を使用してください。

19. PTA室の使用について

- 使用可能時間は基本的に平日8：30～17：00です。授業のある日は土曜日も使用可能です。
- 鍵は職員室にあります。副校長先生から借りてください。
- 準備や打ち合わせなどでPTA室を使用する際は、事前にホワイトボードの予定表を確認し記入しておいてください。他の委員会や活動と重なった場合は、お互いに配慮しましょう。
- PTA室の備品はどうぞお使いください。コピー機、印刷機、パソコン、プリンター、シュレッダー、文具、封筒、ポット、湯呑みなどがあります。備品はすべてPTA会費で運用されています。無駄なく有意義に使いましょう。使い切った場合は、本部までご連絡ください。
- ゴミは分別しましょう。可燃・ビニール・段ボール・リサイクルゴミなど、細かく分別しています。一般家庭の分別法と異なりますので、注意しましょう。食べ物のゴミやガムなどの包み紙、ペットボトルなどは各自持ち帰りましょう。
- 使用後は戸締りを十分確認し、施錠して鍵を職員室へ返却してください。窓の鍵・カーテン（防犯の理由上、開けて帰る）・ストーブ・コンセント・電気・ドアの鍵を確認してください。

◆慶弔に関して

慶弔の事実が発生した場合、学校またはPTA役員より学級代表に連絡します。

規約に基づき、次のように規定されており、PTA会費より支出します。

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 教職員の結婚 | 5,000円 |
| ② 会員・子どもおよび教職員の配偶者死亡 | 5,000円 |
| ③ 子ども・教職員のケガや病気で2週間以上の入院 | 3,000円 |
| ④ その他 | 協議 |

慶弔の事実が発生した場合、学級では状況に応じて学級担任と学級委員が相談し対応してください。また、お見舞いに関しては見合わせた方が良いでしょう。よく考慮してください。

◆ 対外活動

対外活動とは学校の外でのPTA活動です。臨海小学校PTAでは、主に次の4つの協議会や地域と親睦を深めることによって、本校PTAだけではわからない情報を多く得ています。

対外活動は主に役員が出席しますが、必要に応じて学級委員や一般会員が出席することもあります。

地域の教育力を高めるために、会員一人一人が地域の一員としての責任を自覚することが望まれています。

1. 江戸川区立小学校PTA連合協議会（江小P連）

<目的>

江戸川区内小学校教育の進展に協力する。
区内小学校関係官庁及び区内中学校PTA、各小学校PTA相互の緊密な連絡調整を図る。

<主な活動>

PTAセミナー、講演会など

区内の小学校在8地区に分かれていて、臨海小学校は葛西南地区です。

江小P連の8地区							
小松川地区	葛西地区	葛西南地区	瑞穂地区	篠江地区	鹿本地区	小岩北地区	
(6校)	(8校)	(11校)	(11校)	(9校)	(7校)	(10校)	(7校)

2. 葛西南地区小学校PTA連合協議会（南小P連）

<目的>

地区小学校PTAの連絡調整を図り、児童の健全育成ならびにPTA会員の教養を高め、親睦を図る。

<主な活動>

理事会、会長会、懇親会、バスディスカッション、球技大会など

東西線の線路より南に位置する11校です。

南小P連の11校									
第2葛西小学校	第4葛西小学校	第7葛西小学校	南葛西小学校	南葛西小学校	南葛西小学校	新田小学校	清心小学校	臨海小学校	東西葛西小学校

3. 清新・臨海地区教育協議会（清臨教）

清新町・臨海町地区にある学校（幼・小・中・高）・地域・家庭が三者一体となって教育上の問題などを検討し、対策を講じています。

情報交換・健全育成活動・学校の教育に関する理解と協力、という3つの柱のもとに活動しています。

安心パトロール腕章で防犯の取り組みをしています。

<安心パトロール腕章>

清新・臨海地区の幼・小・中・自治会にて、平成17年度より安心パトロール腕章の着用の取り組みを実施しています。学校・保護者・地域の皆様で協力して取り組み、より一層の防犯効果を高め、子どもたちを見守る目を増やし、子どもたちを守っていきましょう。

外出時、来校時には安心パトロール腕章の着用にご協力をお願いします。

4. 江戸川区立臨海小学校 学校評議員会

臨海小学校・各自治会・PTAが、情報交換をしながら地域全体で児童の健全育成に取り組んでいます。

◆その他

全員参加のPTA活動

- 旗持ち活動 (通年) 児童の登校時間に合わせて、環境生活委員会から貸与される旗を持って、通学路3ヶ所の横断歩道に2人体制で立ち、子どもたちの安全を見守ります。旗持ち活動の際には、同じく貸与される安心パトロール腕章を着用してください。

- 各クラス的环境生活委員が地域別に当番表を作成します。
 - 家庭数で年に数回、当番が回ってきます。
 - 当番の日に都合が悪い場合は、会員同士で交代できます。
- ※ 旗と腕章はPTA脱会時に環境生活委員へ返却します。

- あいさつ運動 (年2回) 登校時間に合わせて校門に立ち、子どもたちに「おはようございます」の声かけをすることで、あいさつの大切さを伝えます。
- 秋の美化運動 (年1回) 子どもたちと一緒に学区内を清掃し、きれいな街づくりを目指します。
葛西地区の各団体が同時期に一斉実施しています。
- 校外パトロール(夏休み) 各学級、担当日の夕方に学区内をパトロールし、地域の防犯に努めます。

実施日が近づくと、環境生活委員会からお手紙が配布されます。

地域へのボランティア

- ラジオ体操 (夏休み) 夏休み期間中、各地域でおこなわれるラジオ体操に参加します。
4月の委員・係決め時、地域別に協力者を募集します。
- 安心パトロール (適時) 環境生活委員会から貸与される安心パトロール腕章を日頃から身に付けることで、地域の防犯・犯罪の抑止に努めます。

学校ボランティア (PTA活動とは別に、学校が募集をしているボランティアです)

- 図書ボランティア 月に1度、朝教室へ行き、絵本などの読み聞かせをしています。
定期的に、図書室にある本の整理・修繕や図書室の飾り付けなどを行っています。
- 学校応援団 学校評議員会に参加し、PTAや地域との連携を図りながら、学校教育を更に充実させることに努めています。
- おやしボランティア お父さんの立場として、子どもたちを見守っています。
学校行事の警備、臨海小サマーキャンプ、夏祭りなどに参加し、子ども向けワークショップの開催などをします。

球技大会

保護者対象のスポーツ部で、女子バレーボール・卓球・ソフトボールがあります。
P連球技大会などの試合が年に数回あり、定期的に練習をしています。

◆本部役員の主な役割

役員任期は1年です。同じ役職では原則として2年まで再任することができます。
(教職員を除く)

- | | | |
|------------|------------------|---|
| 会長 | 1名(父母) | <ul style="list-style-type: none">PTAを代表し、組織全体の取りまとめを行う。PTA総会や役員会、運営委員会などを招集する。江小P連、南小P連、清臨教などの対外活動に出席する。近隣校の入学式、卒業式、運動会などの行事に来賓として出席する。 |
| 副会長 | 5名
(父母4.教職員1) | <ul style="list-style-type: none">会長を補佐し、会長不在の時には代理を務める。PTA活動全般の作業を中心となって行う。各会議の議事、進行を務める。対外活動に出席する。 |
| 書記 | 3名
(父母2.教職員1) | <ul style="list-style-type: none">会の記録や文書の発行、保管をする。会議の設営をする。 |
| 会計 | 3名
(父母2.教職員1) | <ul style="list-style-type: none">PTA予算案を作成し、PTA総会にて承認を得る。PTA会費の徴収、保険の加入手続き、帳簿作成、慶弔費の準備など、会計事務を担当する。決算報告を行う。会の備品を管理する。 |

副会長・書記・会計は、運営委員会の承認を得て増員することができます。

<専門委員>

- | | | |
|----------------|--------|---|
| 環境生活委員長 | 1名(父母) | <ul style="list-style-type: none">環境生活委員会の総括、招集をする。安心パトロール腕章、こども110番ステッカーの管理をする。ペットボトルキャップ、アルミ缶プルトップの回収をする。夏休みふれあいパトロール出陣式等へ出席する。旗持ち活動にご協力いただいているJAAへご挨拶に行く。役員会、運営委員会へ出席し、活動を報告する。 |
| 広報委員長 | 1名(父母) | <ul style="list-style-type: none">広報委員会の総括、招集をする。広報紙発行に関する取りまとめを行う。役員会、運営委員会へ出席し、活動を報告する。 |
| 南小P連担当 | 1名(父母) | <ul style="list-style-type: none">球技大会へ向けての他校とのパイプ役となる。各キャプテンの連絡役となる。大会当日の応援や昼食の手配をする。PTAバレーボール・卓球・ソフトボールの部員募集のお手紙を作成し、配布する。幹事校でない場合は本部役員が兼務する。 |

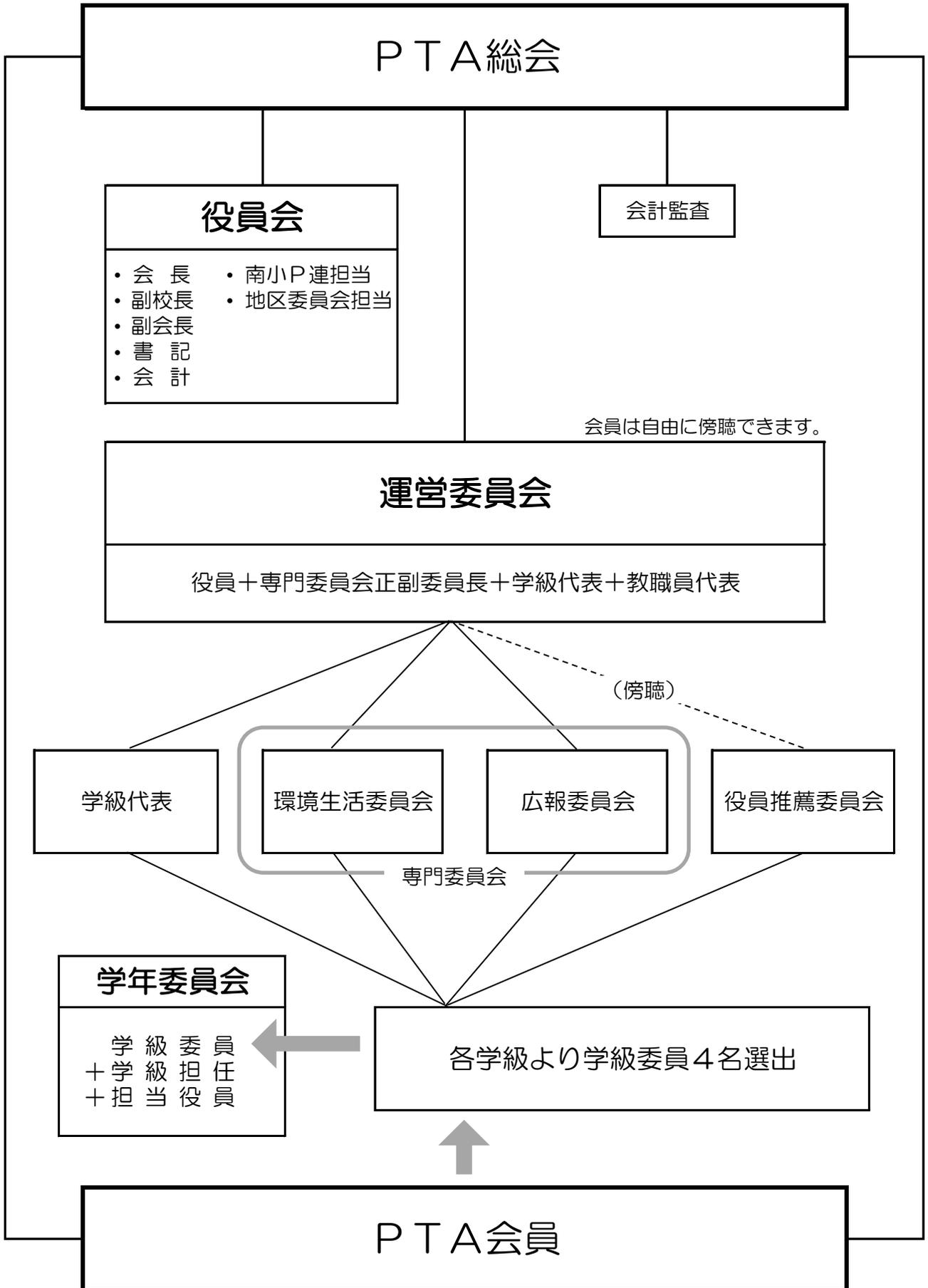
<対外活動>

- | | | |
|----------------|--------|--|
| 地区委員会担当 | 1名(父母) | <ul style="list-style-type: none">月1回おこなわれる地区委員会に出席する。月1回程度、子ども向けイベントの運営のお手伝いをする。副会長が兼務する。 |
|----------------|--------|--|

*青少年育成葛西第二地区委員会の略

- | | | |
|-------------|------------------|---|
| 会計監査 | 3名
(父母2.教職員1) | <ul style="list-style-type: none">会員の代表として、会計業務が正しく運用されているか監査し、その結果をPTA総会で報告する。 |
|-------------|------------------|---|

臨海小学校PTA組織図





令和3年12月改訂